建設常任委員会報告

環境センターいよいよ始動！

委員長
中本博明

付託された議案はいずれも可決すべきものと決定。審査にあたり主なものについて報告する。

上下水道課関係では、浄化槽の設置予定基数と申込が多い場合の対応はとの問に、５人槽が35基、７人槽が25基、10人槽が２基で、申込が多い場合は、補正予算で対応するとの回答。

簡易水道事業特別会計では、広域水道出資債元利補給金と水価安定補助金を合わせると１億円余りになるが、いくらの持出しになるかとの問に、水価安定補助金は簡易水道会計への繰入金の財源になっている。広域水道出資債元利補給金は、地方債である広域水道出資債で、本年度償還予定１億６,000万円余りの補填に充てられているとの回答。又水道料の滞納額はいくらかとの問に、２月現在で、約3,264万円であるとの回答。

農業集落排水事業特別会計では、和田地区の加入状況はの問に、２月現在で、55%との回答。

漁業集落排水事業特別会計では、浮島地区は平成９年の供用だが、もう施設の更新が必要か、補助は何年たってもあるのかとの問に、汚水の濃度が高くなり、ガスの発生により施設の傷みが早いとの回答。又補助金の対象になるとの事。又使用水量が少ない理由と、工事請負費は何かとの問に、自己水源が乏しい為、住民が自主節水している為と、四ケ所のマンホールポンプの取替工事費との回答。

環境施設課関係では、最終処分場の完成後、現在使用している処分場はどうなるのか、又閉鎖後の管理はどう考えているかとの問に、橘と東和の処分場は地域の理解が得られれば、引き続き有効活用し、閉鎖後の最終処分場については、公有地である事から適正に管理をしていくとの回答。又し尿処理施設とゴミ焼却施設の運転管理業務を施設施行メーカーの関連会社と随意契約した理由はとの問に、廃棄処分施設の運転管理業務は、施設を安全かつ適正に運転する事と、排出基準を遵守しなければならないという責任管理になる事から、関連会社に委託する自治体が多いのが実状で、信頼性と安全性を考慮すると本町にとって有利と判断したとの回答。

生活衛生課関係では、来年度から空瓶回収については、自治会管理と聞くがとの問に、久賀・東和地区では空瓶の分別を透明、茶、その他の三色に統一し、コンテナボックスを配布し、経過措置として自治会に分別指導謝礼を支払うとの回答。

農林課関係では「農地・水・環境保全向上対策事業」の申請等の方法についての問に、集落でグループ化し、面積に応じ金額を算出する事業で、新規参入は６月末まで受け付けており、希望があれば説明に伺うとの回答。又「担い手総合支援事業」の内容とサポーターの人数は何名かとの問に、120名程度の登録で、１日2,000円の日当及びミカン10kgに加えて、500円程度の弁当と休憩時間の確保をお願いしている。又予算上の直接経費はないとの回答。

商工観光課関係では、観光協会を法人化する事で経費節約がどの位見込めるかとの問に、459万円を見込んでいるとの回答。又商工観光課で行うよりも観光協会でやる方が、自由な取り組みや発想で、町の活性化・発展につながると考えているとの回答。又、特産・土産品販売センター概略検討業務はどんなものを考えているかとの問に、特産・土産品販売センター建設について、既存施設の現況調査や各種法令の調査を行い、基本構想をまとめるもので、その規模は１店舗２坪程度で、出店にあたっては公募によるとの回答。